

## J R西口駐輪場（2階）の更新申請のご案内

駐輪場の更新手続きを3月10日（水）と11日（木）に本校を会場として下記のとおり予定しております。  
在校生は必要な書類を準備して更新手続きを行ってください。

期 日：3月10日（水）…1年生  
3月11日（木）…2年生（3月10日に更新できなかった1年生）

場 所：生徒棟1階の学習室

用意する物：生活扶助や母子・父子家庭・生活支援給付を受けている等の場合は使用料が免除となり、用意する物が追加されますので注意してください。書類が一つでもないと申請はできません。

### ●使用料免除をしない生徒

- ①指定駐輪場利用許可申請書…1年生は当日記入、2年生は前日に用紙を受け取り記入  
(車体の色・車体番号を記入する欄があります)
- ②学生証
- ③今まで使用したICカード
- ④年間使用料…成田市民は1,570円、市民以外は3,140円  
(つり銭がないようにお願いします)

### ●使用料の免除を希望する生徒

- ①指定駐輪場利用許可申請書…1年生は当日記入、2年生は前日に用紙を受け取り記入  
(車体の色・車体番号を記入する欄があります)
- ②学生証
- ③今まで使用したICカード
- ④指定駐輪場使用料免除申請書…1年生は当日記入、2年生は前日に用紙を受け取り記入
- ⑤免除理由の証明となる書類のコピー（免除理由の違いで異なります）
  - ・生活扶助を受けている者→受給者証明書
  - ・生活支援給付を受けている者→支援者給付決定（変更）通知書
  - ・母子・父子家庭→児童扶養手当受給証、もしくは戸籍謄本と住民票

※以上の両日で更新手続きができなかった生徒は必要書類を持って成田市役所で各自行ってください。  
受付日は下記のとおりです。

受付日	受付時間	受付場所	受付対象者
3月14日（日）	9時～15時	市役所6階大会議室	成田市民のみ
3月15日（月） 以降の平日	8時30分 ～17時15分	交通防犯課 (市役所2階)	全ての利用者
3月28日（日）	9時～正午		

